

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療、保健、福祉に係る施設において、必要とされる姿勢や知識、技術を十分に把握し、実践的かつ専門的な教育を行うとともに、必要に応じて臨床現場の識者を講師として招き、授業の場を設けている。また各学年で行われる見学実習や臨床実習においては臨床現場の指導者と連携し、医療人としての心構えや対象者とのコミュニケーションを体験し学ぶとともに、治療に必要な知識や技術を習得することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育関係者、卒業生、保護者、企業で構成し、本校の自己評価結果(教育理念・目的、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令順守、社会貢献・地域貢献)について客観的に評価していただき、特に評価の低い項目においては、次回の会議までに対応策を報告できるように検討・実施している。会議の開催は4月と10月の年2回実施している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
長尾 博	活水女子大学国際文化学部	令和元年10月1日～令和2年9月30日(1年)	②
岩下 真澄	活水女子大学国際文化学部	令和元年10月1日～令和2年9月30日(1年)	②
松本 逸郎	活水女子大学	令和元年10月1日～令和2年9月30日(1年)	②
有福 浩二	三菱重工株式会社 重工記念長崎病院	令和元年10月1日～令和2年9月30日(1年)	③
大坪 建	和仁会病院	令和元年10月1日～令和2年9月30日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、10月)

(開催日時(実績))

令和元年度 第1回 令和元年10月31日 19:00～19:55

令和元年度 第2回 令和2年3月26日 19:00～19:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

《第1回より》

教育課程編成委員会の意見を参考に変更した新カリキュラムについて説明

- ・前回の会議の意見より「心理学」を「行動科学」に、「法学」を「医療倫理学」へ変更
- ・「研究方法論Ⅰ、Ⅱ」を内容を統合し1つの科目とした
- ・「医療基礎Ⅰ、Ⅱ」はHRとして担任が行っていた内容を科目として設定
- ・「解剖学Ⅲ」の中の「標本見学実習」を切り離して「解剖学演習」と設定
- ・「精神医学」は基礎的な内容であり、「精神医学総論」と科目名を変更
- ・「放射線医学」を「画像診断学」へ科目名を変更
- ・「臨床医学Ⅰ、Ⅱ」に「栄養学」の内容を追加
- ・「理学療法管理学」を新設。内容に診療記録も含む
- ・「理学療法評価学」を新設。画像診断学の内容も含む
- ・「総合学習Ⅱ」は2年生実習前対策の内容
- ・「総合治療論Ⅱ」は3年生実習前対策の内容
- ・「総合学習Ⅲ」は国試対策授業の内容
- ・「地域リハビリテーション」を「地域理学療法学」に変更
- ・「臨床実習Ⅳ」に通所リハ、訪問リハに関する実習を加えたため1単位45時間追加

次年度導入予定のICT教育について意見交換

《第2回より》

カリキュラムツリーについて検討

- ・2パターン用意。見やすさや分かりやすさの点など委員の意見いただいた。参考に再調整

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療施設、診療所、介護保健施設において実際の業務を見学・体験し、その医療職としての姿勢や具体的知識、技術を習得する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
臨床の見学や体験は、机上での知識・技術を対象者に実践するための学内教育の確認の場であり、対象者を理解することは、以後の学習をより現実味のあるものにする。貴重な経験の場であるため、実習前には実習対策講義や演習を行いしっかりと準備を整えて臨ませている。臨床実習においては、学生の評価を臨床の指導者をお願いし、その一部は次施設への連絡票として課題の情報提供に役立てている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	理学療法概論、作業療法概論の内容を踏まえ、具体的な内容を学ぶ。また見学実習により授業で学んだ知識を確認する。	医療施設・介護保健施設
臨床実習Ⅱ	実際の対象者で、コミュニケーションを図りながら、適切な評価方法の実施を体験させる。また、専門職としての資質を養う。	医療施設・介護保健施設
臨床実習Ⅲ	学内で習得した理論と技術の応用力を養う。対象者の全体像を把握し、評価の実施、問題点抽出、その後の治療・訓練プログラム立案まで、統合する。記録や報告の実際についても学ぶ。	医療施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修制度

(目的)

研修は教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な教職員の能力、資質等の向上を図ることを目的とする。

(校長の責務等)

校長は前条の目的を達成するため、研修計画を策定し、その研修計画に基づく研修を実施することにより、教職員に研修を受ける機会を与えなければならない。

(研修1: 日常業務を通じての研修)

校長は教職員に対し、日常の業務を通じて必要な研修を行なわせるものとする。教職員は校長の指揮命令に従い、前項に基づく研修を受けるものとする。

(研修2: 日常業務を離れての研修)

校長は必要と認めるときは、他の機関と共同して又は外部の機関に委託して研修を行うことができるものとする。他の期間又は外部の期間で一定期間研修を行う際は、研修計画として研修承認願いを提出しなければならない。また、研修を実施したときは、年度末に研修報告書を提出しなければならない。研修を受ける教職員は、研修先の機関が定める規程に従わなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修会名「臨床実習指導者中央講習会」(日本理学療法士会及び医療研修推進財団)

期間: 2019年7月13・14日 対象: 理学療法士

内容: ①理学療法士・作業療法士養成施設における臨床実習制度の理念と概要②教育言論・人間関係論③ハラスメント防止意識の向上④臨床実習の手引き、水準と到達目標⑤臨床実習施設における臨床実習プログラム立案⑥診療参加型臨床実習における学生評価

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修会名「国家試験担当者向けセミナー」(国試塾)

期間: 2019年8月3・4日 対象: 教員

内容: 「1日目: PTOT養成校の現状について、国家試験対策で教員がすべき具体的方法①、2日目: 国家試験対策で教員がすべき具体的方法②、国家試験対策で教員がすべき具体的方法③」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修会名「臨床実習指導者中央講習会」(日本理学療法士会)

期間: コロナのため今年度中止 対象: 理学療法士

内容: ①理学療法士・作業療法士養成施設における臨床実習制度の理念と概要②教育言論・人間関係論③ハラスメント防止意識の向上④臨床実習の手引き、水準と到達目標⑤臨床実習施設における臨床実習プログラム立案⑥診療参加型臨床実習における学生評価

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修会名「リハビリテーション学校連絡協会主催研修会」(全国リハビリテーション学校連絡協会)

期間: 2020年10月24日(土) 対象: 教職員

内容: 「オンライン授業のコツ」

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育関係者、卒業生、保護者、企業で構成し、本校の自己評価結果(教育理念・目的、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令順守、社会貢献・地域貢献)について客観的に評価していただき、特に評価の低い項目においては、次回の会議までに対応策を報告できるように検討・実施している。会議の開催は3月と10月の年2回実施している。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の教育理念、職業教育、業界のニーズを踏まえた人材育成、理念・目的等の周知
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針、事業計画に沿った運営方針、運営や意思決定機能の規則等の明確化、人事・給与に関する制度、教務・財務等の意思決定システムの確立、コンプライアンス体制の整備、業務の効率化
(3) 教育活動	教育課程の編成・実施方針の策定、教育到達レベルや学習時間の確保、カリキュラムの体系的な編成、カリキュラムの作成・見直し、実践的な職業教育、授業評価の実施・評価体制、外部関係者からの評価、成績判定の基準、資格取得に対する指導、要件を備えた教員の確保、関連業界等との連携、資質向上の取組み、職員の能力開発のための研修
(4) 学修成果	資格取得率の向上、就職率の向上、退学率の低減、業生・在校生の社会的な活躍及び評価、学内の教育活動の改善
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制、学生相談に関する体制、経済的な支援体制、学生の健康管理、課外活動に対する支援体制、生活環境への支援、保護者との連携、卒業生への支援体制、社会のニーズを踏まえた教育環境整備、キャリア教育・職業教育の取組、卒後の再教育プログラム
(6) 教育環境	施設・設備の整備、実習施設等の教育体制、防災に対する整備
(7) 学生の受け入れ募集	高等学校等に対する情報提供等の取組、学生募集活動、資格取得・就職状況等の情報の提供、学納金の妥当性
(8) 財務	中長期的財務基盤の安定、予算・収支計画は有効性・妥当性、財務財務情報公開の適正
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の適正な運営、個人情報保護のための対策、自己評価の実施と問題点の改善、自己評価結果の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献、学生のボランティア活動の推奨・支援、公開講座・教育訓練等の積極的な実施
(11) 国際交流	外国人の受け入れが無いため未設定

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

《第1回より》

令和元年度保護者アンケート結果より

- ・スマホと紙面の両方で回答可能とした。回収率61.5%
- ・「学校は学生の安全管理や健康管理に配慮していると思う。」では、70%以上で肯定的意見
- ・「担任や教員は学生からの相談に対応していると感じる」では、約80%で肯定的意見
- ・「社会人や医療人としての人間性を育む教育が行われていると感じる」は80%近くが肯定的意見
- ・「学校のスケジュールや学校行事の様子がわかる。」では50%が「そう思う」「ややそう思う」の意見であり、保護者への伝わり方は半々
- ・「保護者からも学校や担任に連絡がとりやすい環境であると感じる」は「そう思う」「ややそう思う」の意見50%を超える程度
- ・自由記載「国家資格の合格者数、就職先を送付してほしい」「学校スケジュールなどを紙媒体にて見えやすくしてほしい」「ホームページで開示しているが不足している」「思っていたより入学後のお金がかかったと思う」など

改善策として

- ・アンケートの回収率が低いので改善が望まれる
- ・ホームページや広報誌を活用し、授業料や教科書代以外の雑費に関する詳細、就職先等の情報、年間スケジュールの情報、終了した行事の報告など状況報告をもっと密に行い保護者との意思疎通を密にしていきたいと考える

《第2回より》

令和元年度学校自己評価結果より

- ・「教育理念・目的」については、得点の向上がみられる。これは新年度から導入する新カリキュラム策定による効果が考えられる
- ・「教育活動」については、「学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか」が0.5ポイント向上している。これも、新年度から導入する新カリキュラム策定による効果や教員の資質向上を目的とする研修への参加が促進されたことが影響していると考えられる。
- ・「学修成果」については、「資格取得率の向上が図られているか」が大きく向上している。これは今年度導入した国家試験対策に特化した特別講義である「国試塾」の効果が考えられる。
- ・「学生支援」については、若干向上している。既卒者への国試対策支援、臨床実習指導者講習会の開催、外部からのスクールカウンセラーの継続的支援が影響していると考えられる
- ・「法令遵守」については、若干の改善がみられている。指定規則改正に向けた取り組みやリハビリテーション学校評価機構による第三者評価、外部評価を受けたことが影響していると考えられる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
長尾 博	活水女子大学 国際文化学部 教授	令和元年10月1日～令和2年9月30日(1年)	教育関係者
有福 浩二	三菱重工株式会社 重工記念長崎病院 理学療法士	令和元年10月1日～令和2年9月30日(1年)	卒業生
大坪 建	和仁会病院 作業療法士	令和元年10月1日～令和2年9月30日(1年)	卒業生
吉岡 正恒	(株)バイタル 取締役事業部長	令和元年10月1日～令和2年9月30日(1年)	企業
杉本 直美		令和元年10月1日～令和2年9月30日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:http://tamaki.ac.jp/igisen/?page_id=89情報公開

公表時期: 令和元年4月、11月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報の提供に関しては主に学校ホームページを利用し、出来るだけ最新の情報掲載を心掛けている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、学校の特徴、学校教育理念、医技専の魅力、アクセス、チーム医療の最前線、沿革、情報公開
(2) 各学科等の教育	学科紹介、仕事内容、履修科目、在校生コメント、卒業生コメント
(3) 教職員	職員紹介(所属、学歴、職歴、担当科目、受験生・学生へのコメント)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	同門会研修会、臨床実習指導者研修会、各種団体への引継ぎ
(5) 様々な教育活動・教育環境	単位互換制度、研究班別活動、各種実習室、図書室、学習室、関連施設
(6) 学生の生活支援	クラス担任制、学生委員会、就職支援、経済的支援、相談窓口設置
(7) 学生納付金・修学支援	各種割引制度、学生専用アパート、奨学金、学費ローン
(8) 学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校自己評価結果、学校関係者評価委員会議事録
(10) 国際連携の状況	外国人の受け入れが無いため未設定
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:http://tamaki.ac.jp/igisen/?page_id=89情報公開